

若桜町監査発第33号
令和元年10月30日

○若桜町長 矢部 康樹 様
若桜町議会議長 川上 守 様
若桜町教育委員会教育長 新川 哲也 様

若桜町監査委員 谷口 秀昭



若桜町監査委員 山本 安雄



定期監査の結果について

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、その結果を同条第9項の規定により、下記のとおり提出します。

記

- 1 監査の実施日 令和元年10月23日（水）及び10月28日（月）
- 2 実施場所 役場3階 全員協議室
- 3 監査の対象 総務課、ふるさと創生課、町民福祉課、農林建設課、にぎわい創出課、教育委員会事務局
- 4 監査の範囲 (1) 令和元年度上半期の事務事業及び予算の執行状況
(2) 令和元年度上半期の工事の実施状況
- 5 監査の主眼及び方法 工事及び事務事業が関係法令等に準拠し、その執行が経済的及び効率的に行われているかに主眼をおき、関係課長等から資料の提出、説明を求め実施した。
- 6 監査の結果 特に指摘事項なし。

以上